

## 第4部 都市景観形成基本計画

1. 計画の対象
2. 類型別計画
3. 要素別計画



## 都市景観形成基本計画

都市景観形成のための計画は、様々な視点からの組み立てが可能であるが、この計画では、都市景観を形づくる物的な環境を主たる計画の対象とし、主として景観構造の面からの類型化により計画を組み立てる「類型別計画」と、景観を形づくる多様な要素のうち主なものについて計画を組み立てる「要素別計画」の二つの計画を柱とする。

## (1) 類型別計画の対象

類型別計画では、市域全体をとらえ、都市景観を形づくっている構成要素から類型化し、それぞれの類型ごとに主たるものを見出し、計画の対象とする。

都市の景観は、景観構造の面から、「拠点の景観」・「軸の景観」そして「地区の景観」に類型化できる。

「拠点の景観」では、都市景観の形成を推進する上で、中核となるべき場所、顔となるべき場所について取り上げる。

「軸の景観」は、都市の骨格として線状に展開するもので、この計画では、「道路軸の景観」と「河川軸・水際線の景観」について取り上げる。

「地区の景観」は、主として土地利用上の特色によるもので、この計画では、「住宅地の景観」・「商業・業務地の景観」・「工業地の景観」・「港湾地の景観」そして「自然・緑地の景観」について取り上げる。



函館山山頂からの眺望景観



さらに、この計画では、それらの景観を眺望する「眺望景観」と、都市の形成過程を表現する「歴史的景観」を、函館の都市景観を大きく特徴づけているものとして取り上げる。

## (2) 要素別計画の対象

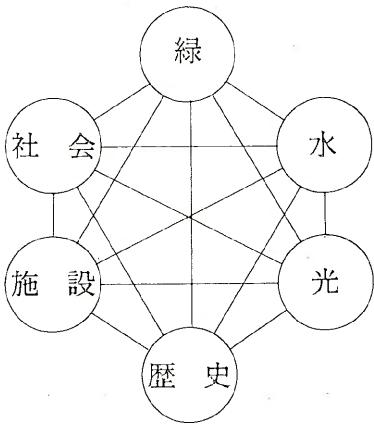
都市空間は、多様な要素から構成され、それらの一つひとつのあり方が都市の景観を特徴づけるものとなる。

また、それらが複合的に組み合うことによって、総合的な環境としての景観を創り出すことになる。

この計画では、都市空間を形づくる多様な要素のうち、個性ある都市の景観や地区の景観を演出する主なものとして、「緑」・「水」・「光」・「歴史」・「施設」そして「社会」を取り上げる。

なお、言うまでもなく「色彩」も都市景観を構成する重要な要素であるが、視覚の対象となる建築物等との係わりが強いので、これを単独の項目としてではなく、類型別計画および要素別計画の中で、それぞれ取り上げていくこととする。

## ● 都市景観形成基本計画の構成



### 《類型別計画》

- (1) 抱点の景観
- (2) 軸の景観
  - (2)-1 道路軸の景観
  - (2)-2 河川軸・水際線の景観
- (3) 地区の景観
  - (3)-1 住宅地の景観
  - (3)-2 商業・業務地の景観
  - (3)-3 工業地の景観
  - (3)-4 港湾地の景観
  - (3)-5 自然・緑地の景観
- (4) 眺望景観
- (5) 歴史的景観

### 《要素別計画》

- (1) 緑
- (2) 水
- (3) 光
- (4) 歴史
- (5) 施設
- (6) 社会



## 2. 類型別計画

### (1) 拠点の景観

#### 1) 特性と課題

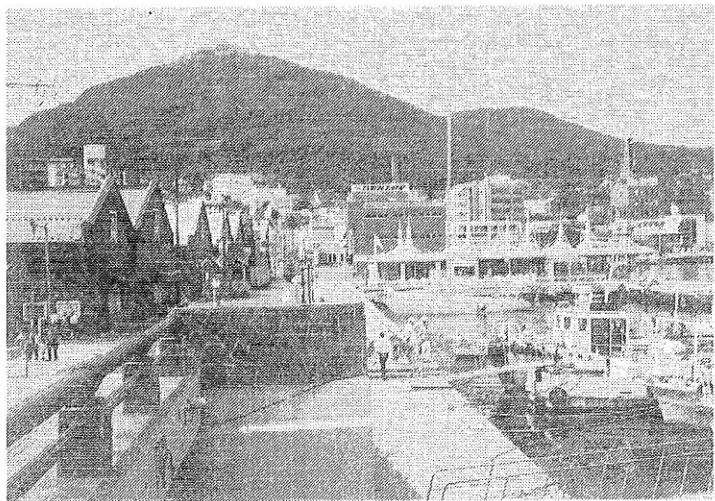
函館においては、扇状に広がる市街地およびその周辺に、函館の顔となり、また、今後の都市景観の形成の上で重要となる施設等が点在しており、それぞれ都市の景観や地域の景観を特徴づける大きな役割りを果たしている。

それらは、大きく自然系、歴史・文化系、社会系の拠点として分類できるが、そのものの果たしている機能や性格は多様であり、取り巻く環境条件も一様ではない。

また、拠点によっては、その維持状態や周辺環境によって、充分にその特性がいかされていないものもある。

都市や地域を特徴づけ、その魅力を高めるものとして、中核をなす拠点の保全・育成と周辺環境の整備が、良好な都市景観の形成の上で必要とされる。

さらに、今後の都市景観の形成においては、新たな拠点の創造も重要であり、函館らしさを表現し、また、地域の特性をいかした拠点施設の創造を目指す必要がある。



函館山と金森倉庫群

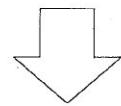
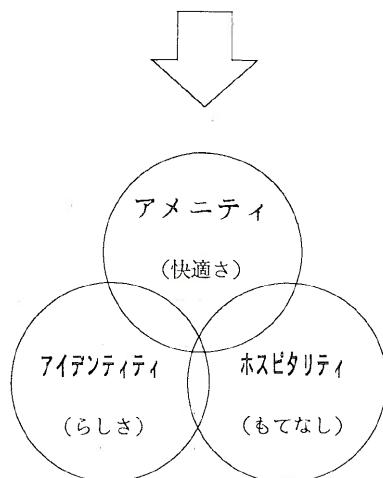


旧青函連絡船摩周丸



## 2) 基本方針

- ① 市民が誇れ、集え、憩える場としての拠点づくりを進める。
- ② 函館らしさを表現する顔として、主要拠点の保全と育成を図る。
- ③ 観光都市としての拠点づくりをさらに進める。



### テーマ

函館らしさがつたわる親しみのある拠点を保全し育成する

### 景観形成のキーワード

- ・海、港、開港都市
- ・異文化の交流、複合
- ・北国らしさ
- ・原風景としての函館山の緑
- ・歴史と文化財
- ・国際化
- ・水、緑、光



### 3) 対象

拠点の景観の対象として、以下に記載する自然系、歴史系、社会系の各拠点を取り上げる。

- ・自然系

函館山、公園・緑地（函館公園、千代台公園、五稜郭公園、ダム公園、見晴公園、四稜郭）、立待岬、保存樹林、保存樹木

- ・歴史・文化系

国・道・市の指定文化財（有形）、西部地区の景観形成指定建築物等。伝統的建造物、旧青函連絡船摩周丸、特別史跡五稜郭跡、北洋資料館、道立美術館、市民会館、史跡四稜郭、トラピスチヌ修道院、史跡志苔館跡

- ・社会系

函館山展望台、市庁舎、JR函館駅、ピアマーケット、五稜郭タワー、函館空港、歴史的建造物を再利用したもの（金森倉庫、明治館等）

### 4) 施策の方向

- ① 各拠点の保全・育成と周辺環境の整備

各拠点施設を保全し、改善を要するものについては、その特性や役割りを充分に考慮しながら改善を図り、育成をしていく。

拠点の周辺については、拠点と一体となった環境整備を進める。

- ② ランドマークとしての整備・育成

函館らしさを象徴するランドマークとなっているものについては、良好な状態が保たれるように、保全・修景を行うとともに、拠点と一体となる景観に大きな影響をおよぼす大規模建築物等については、その位置、規模、形態、色彩等について、景観上の配慮を促す。

- ③ サイン等の整備

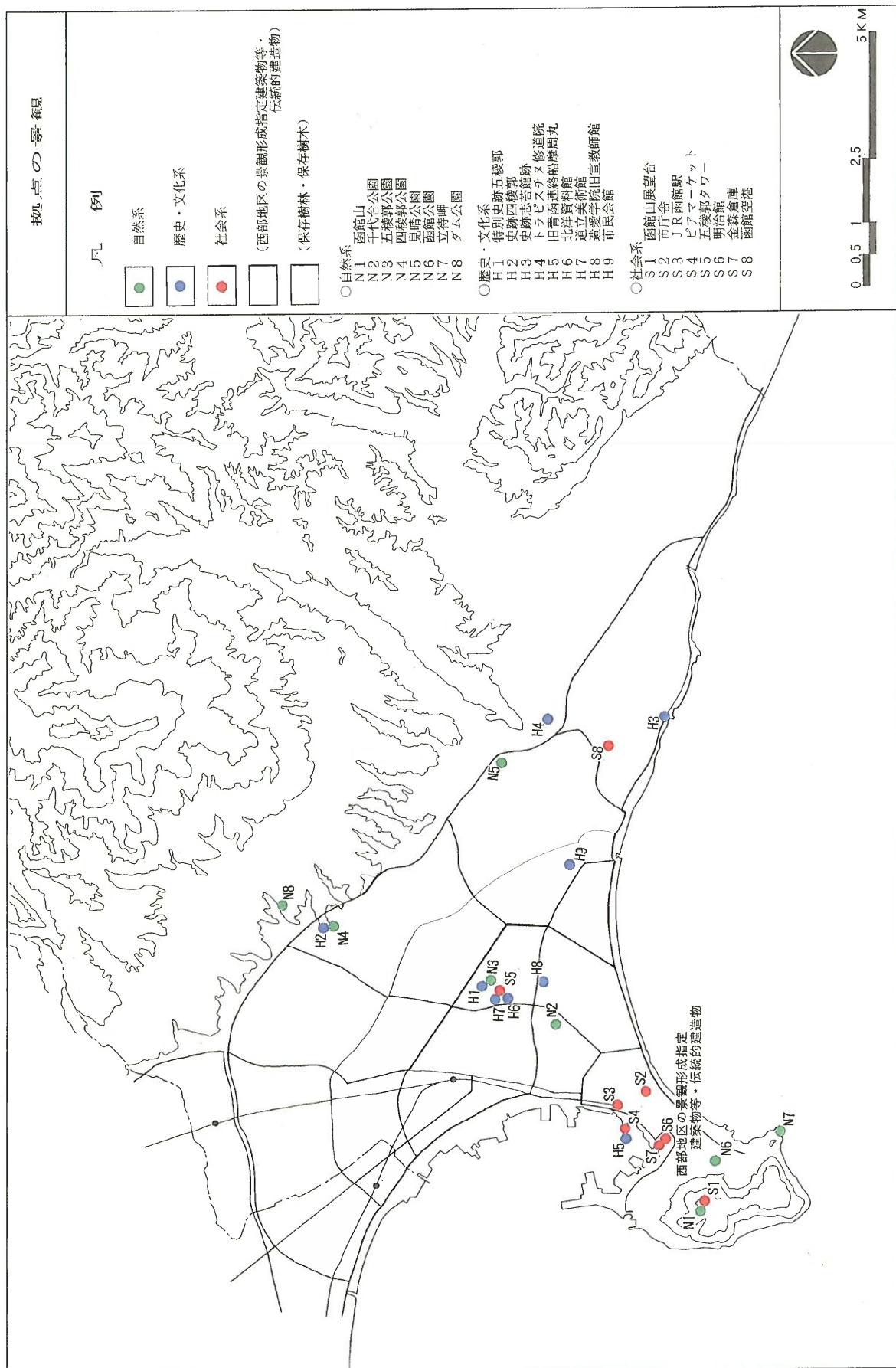
案内、表示等の整備を適切に行い、拠点への安全な誘導を図るとともに、拠点の性格の理解を深め、各拠点施設をより市民に身近なものとする。

- ④ 新たな拠点の創造

新たな拠点の創造にあたっては、周辺環境に充分配慮しながら、函館らしさを表現し、地域の特性をいかし、既存の景観を高めるものとする。



● 観点の景観（対象）



## (2) 車由の景観

### (2)-1 道路各車由の景観

#### 1) 特性と課題

函館においては、扇状に広がる市街地の地形がそのまま道路軸の特性を形づくっており、扇の要から放射状に走る幹線道路、要を中心として半円を描く環状道路が、景観軸の基本的骨格となっている。

さらに、駅前大門都心部地区、五稜郭地区、湯川地区、美原地区をY字状に結ぶマストラ強化軸が、都市活動の動脈をなす重要な都市軸となっている。

しかし、これら道路軸の景観は、その沿道を含めて、緑などのうるおいが充分ではなく、また、沿道空間の特性をいかしきれていないところもあって、充分に魅力あるものとはなっていない。

そのため、都市の骨格を形成する都市軸として、沿道空間と一体となった道路の軸性を強化するとともに、安全でうるおいのある道路空間を創出し、さらに、快適な歩行者空間のネットワークづくり、豊かな緑の軸線づくりという観点からの整備を、積極的に推進することが必要とされる。



外環状線（産業道路）

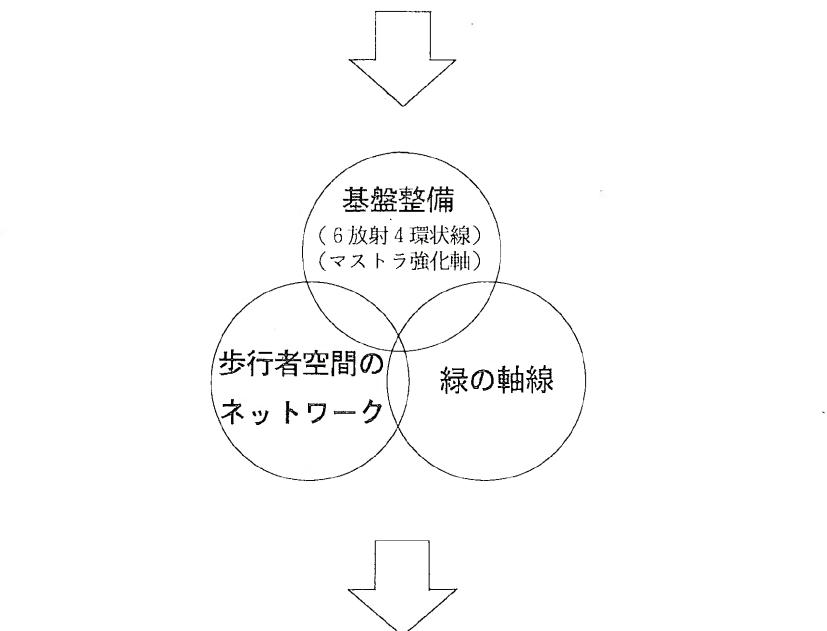


放射2号線



## 2) 基本方針

- ① 各道路のもつ機能に応じ景観に配慮した整備を推進する。
- ② 6放射4環状線の整備と緑化を推進する。
- ③ マストラ強化軸の整備を行い沿道の活性化を推進する。
- ④ 遊歩道を含めた歩行者空間のネットワークづくりを推進する。
- ⑤ 緑の軸線づくりを推進する。
- ⑥ 沿道の建築物などと一体となった道路空間を形成する。
- ⑦ 坂道の石畳化など個性ある道路整備を推進する。
- ⑧ サイン等の計画的整備を行いわかりやすい道路づくりを進める。



テーマ

緑豊かな個性とうるおいのある道路づくりを進める

### 景観形成のキーワード

- |                           |                   |         |
|---------------------------|-------------------|---------|
| ・緑（街路樹、花壇）                | ・遊歩道              | ・並木道    |
| ・緑の軸線                     | ・グリーンベルト          | ・ネットワーク |
| ・修景装置（ストリートファニチャー、ゲート、石畳） |                   |         |
| ・道路線形                     | ・第一次輪郭線（建物、屋外広告物） |         |
| ・沿道建物と土地利用                | ・街角広場             | ・歩車共存道路 |
| ・サイン計画                    | ・橋のデザイン           | ・路面電車   |



### 3) 対象

道路軸景観の対象として、幹線軸となる6放射4環状線、都市活動の中核をなすY字状マストラ強化軸、五稜郭地区から函館山にいたる歩行者軸、都心部の環状軸、特徴ある道路軸である都心部の広路と西部地区の坂道について、沿道空間を含めて「道路軸景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 緑化の推進

道路空間をうるおいのある豊かなものとするため、各道路の機能や性格に応じた植栽を施すとともに、街路樹を豊かに育てる。

特に、都心部の広路については、緑の軸線として、豊かな緑を育成する。

#### ② 街路照明の計画的整備

道路空間の軸性を強化し連続感を高めるため、各道路の機能や性格に応じた街路照明に努める。

#### ③ 歩行者空間の整備とネットワーク形成

緑化の推進をはじめ、ゆとりある歩行者空間の確保、歩道の舗装の改善、ストリートファニチャー類の改善・整備、ポケットパークの整備や街角の整備等によるオープンスペースの確保などに努め、安全で快適な歩行者空間の創出と、そのネットワークづくりを進める。

#### ④ 沿道の建築物等の景観上の配慮

道路空間と一体となる沿道の建築物等のうち、特に道路軸の景観形成に大きく影響する大規模建築物等については、その位置、規模、形態、色彩等について、各地域の特性に応じた景観上の配慮を促す。

#### ⑤ 地域特性をいかし各道路の機能に応じた道路空間の整備

地域の特性をいかし、各道路のもつ機能に応じた、個性豊かな道路空間の整備に努める。

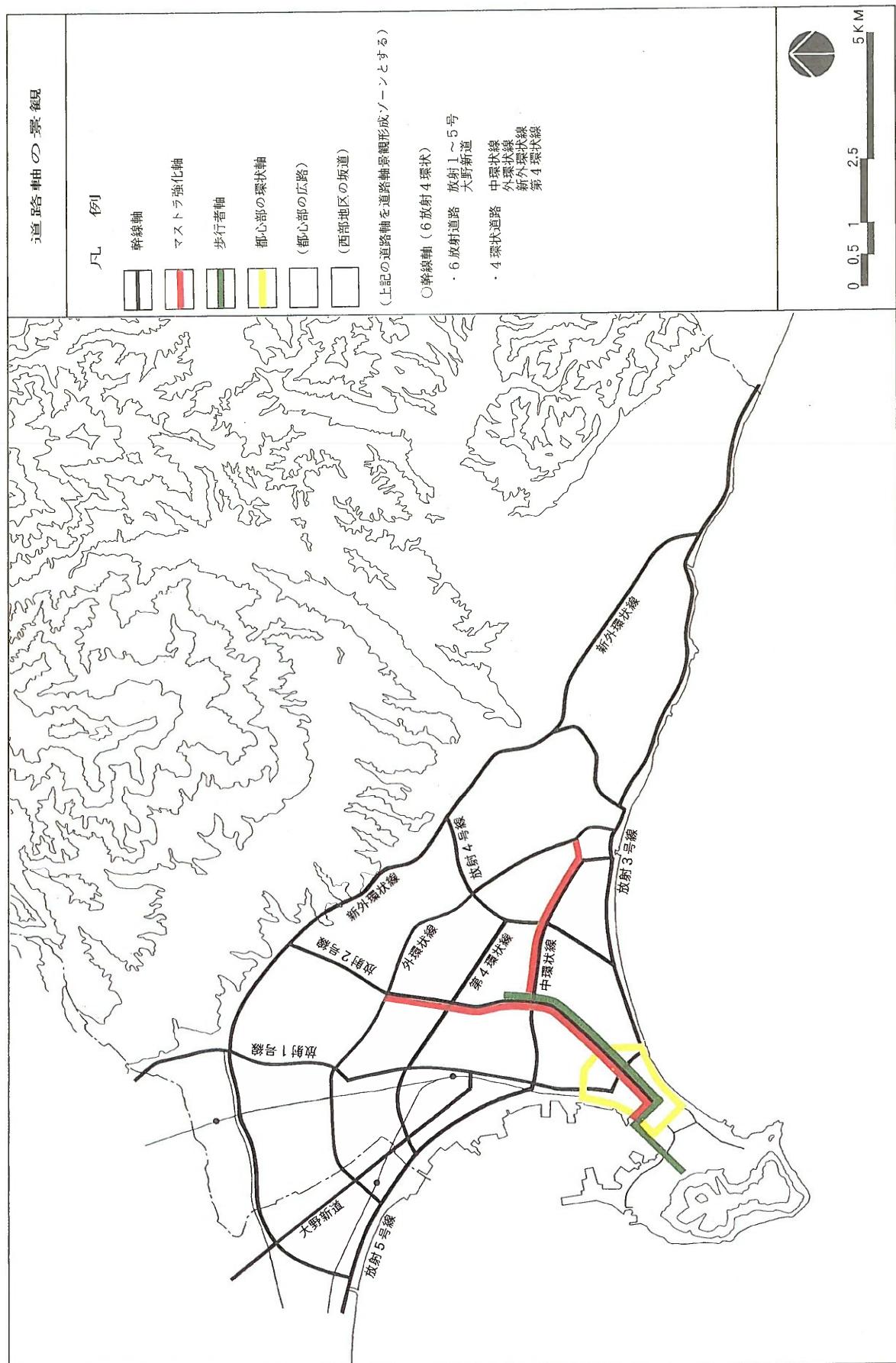
特に、西部地区においては、歴史的環境をいかした坂道の石畳整備などを推進する。

#### ⑥ わかりやすく整った道路空間の整備

サイン等の計画的整備を行い、わかりやすい道路空間を形成するとともに、電線類の地中化促進や屋外広告物等の適切な誘導を行い、整った道路空間を創り出していく。



● 道路軸の景観（対象）



## (2) — 2 河川・海・水際線の景観

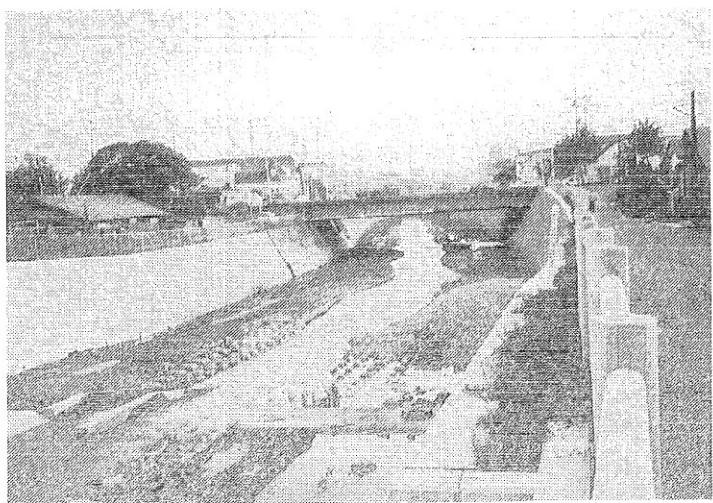
### 1) 特性と課題

函館における河川は、北側の丘陵・山岳部から市街地を南に下り、大森浜、函館港へと注いでいるが、山間部を流れる川、市街地を流れる川と、その場所によって川のもつ性格が変化している。

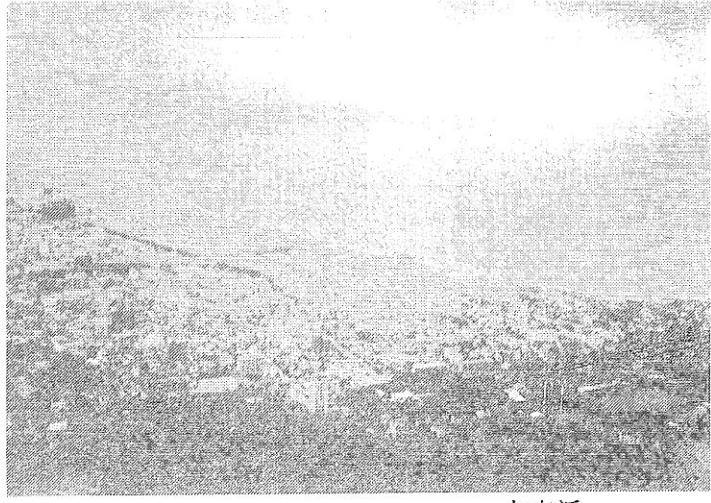
山間部を流れる川は豊かな親水性をもつが、市街地から海へ流れ込む川については、総じて川のもつオープンスペースとしての機能が充分には発揮されていない状況にあり、近年亀田川などで市民と一緒に進められている親水性と魅力を高める整備などを、より一層充実し、推進していくことが求められる。

また、大森浜の海岸沿いと函館港の水際線は、函館の輪郭を形くる重要な水辺であり、その形状も函館特有の魅力あるものとなっているが、周辺の土地利用を含め、充分にその価値がいかされ市民の身近なものとなっているとはいえない。

今後は、これら河川や海辺の自然性・開放性を保全・育成しつつ、オープンスペースとしての価値を再認識し、都市空間にうるおいとやすらぎをもたらす貴重な水の軸線として、市民の身近な水辺空間とすることが必要である。



亀田川

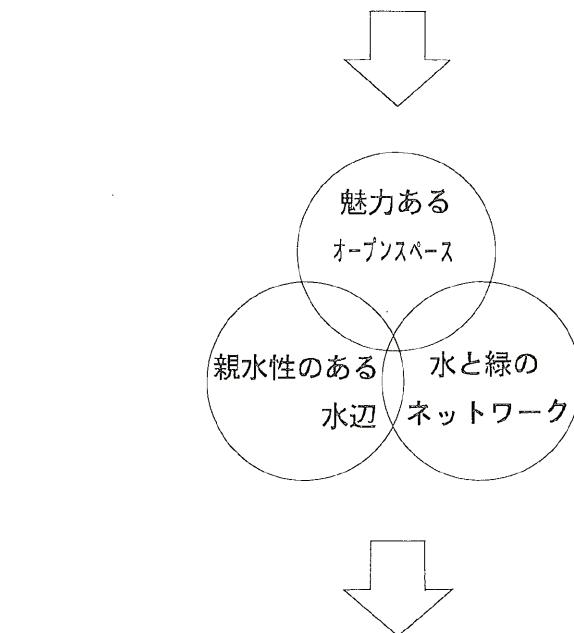


大森浜



## 2) 基本方針

- ① 河川、海辺の水を美しく保つ。
- ② 河川、海辺のもつオープンスペースの魅力を最大限いかす。
- ③ 緑化に努める。
- ④ 護岸は安全性を保ちつつ親水性の向上に努める。
- ⑤ 沿線の建築物などと一体となった水辺空間を形成する。
- ⑥ 水と緑のネットワークづくりを進める。



テーマ

水と緑とオープンスペースをもつやさしい水辺空間をつくる

### 景観形成のキーワード

- |           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| ・親水性      | ・潮騒   | ・波打際    |
| ・せせらぎ     | ・遊水空間 | ・緑のベルト  |
| ・オープンスペース | ・護岸構成 | ・砂浜     |
| ・やすらぎ     | ・うるおい | ・生命     |
| ・魚        | ・水鳥   | ・橋のデザイン |
| ・橋詰広場     |       |         |



### 3) 対象

河川軸・水際線景観の対象として、河川軸においては、蒜沢川、常盤川、石川、亀田川、鮫川、湯の川、松倉川、汐泊川について、水際線においては、大森浜の海岸線と函館港の水際線を、それぞれ周囲の空間を含めて「河川軸・水際線景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 緑化の推進

河川空間や海岸線の空間のオープンスペースとしての魅力を高め、緑の軸線とのネットワークを形成するため、河川敷や周辺の緑化に努める。

#### ② オープンスペースの確保と河川敷および水際線の整備

河川沿いや海岸線沿いに公園などのオープンスペースを確保し、整備するとともに、河川敷および水際線においては、水に触れ、水に親しみ、憩うことのできる空間整備に努め、快適な水辺空間を創出する。

#### ③ 周囲の建築物等の景観上の配慮

河川空間や海岸線の空間と一体となる周囲の建築物等のうち、特に景観形成に大きく影響する大規模建築物等については、その位置、規模、形態、色彩等について、各地域の特性に応じた景観上の配慮を促す。

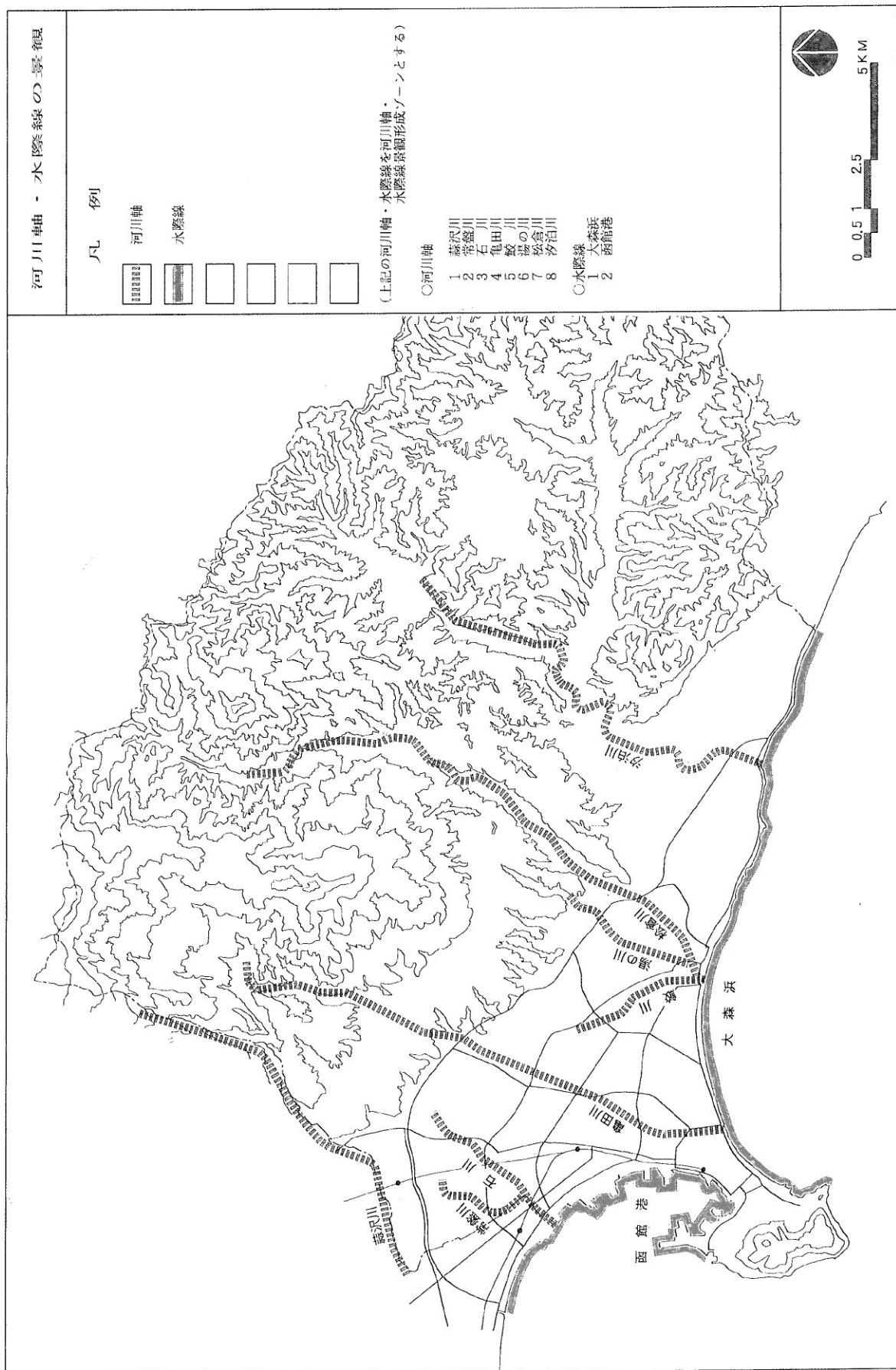
河川軸においては、ポイントとなる橋の景観上の配慮を行い、水辺の景観の魅力を高める。

#### ④ 水質の保全・浄化

ごみの投棄や下水の流入を防止し、また河川においては雑草を取り除くなどして、水質の保全・浄化、自然環境の回復に努める。



● 河川軸・水際線の景観（対象）



### (3) 地区の景観

#### (3)-1 住宅地の景観

##### 1) 特性と課題

住宅地の景観は、最も生活に密着したものであり、市街地の景観の基本となるものであるが、その性格は、各地域の形成過程やおかれている環境などにより、多様なものとなっている。

都心部周辺の既成市街地においては、西部地区をはじめ、その形成過程を反映した特色ある住宅地も見られるが、家屋の老朽化や過密な状態が大きな課題となっている地域もあり、その特色をいかしながら住環境の改善を図ることが必要となっている。

外環状線よりさらに外縁に広がる新市街地においては、ニュータウン等の開発により新しい住宅地としての魅力をそなえたものも見られるが、宅地の規模や景観的配慮などで不充分なところも多い。

また、住宅地全般に、新たな開発・建設によって、従来からの空間構成が大きく変化してきているところも見られる。

住宅地の景観形成にあたっては、良好な住環境については保全しつつ、安全性や快適性の向上に努める中で、各地域の特性をいかした、やすらぎとうるおいのある生活環境を実現していく必要がある。



西部地区の住宅地

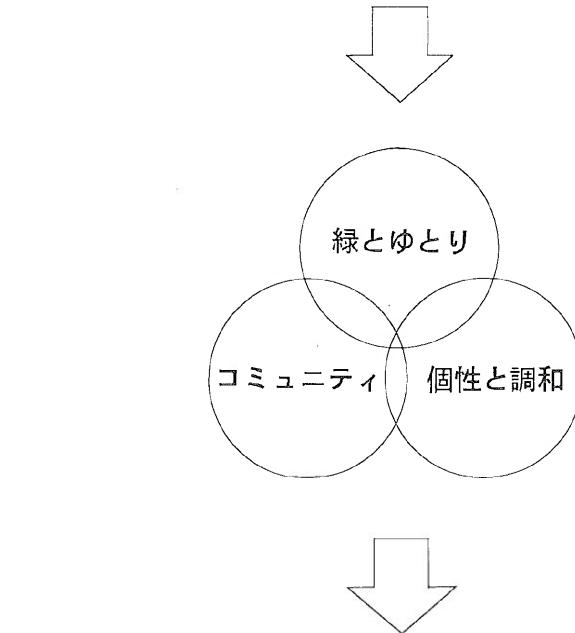


旭岡ニュータウン



## 2) 基本方針

- ① 緑豊かな、ゆとりある住宅地をつくる。
- ② コミュニティを育む住宅地をつくる。
- ③ 一定の秩序をもった、個性豊かな住宅地の創出を図る。
- ④ 魅力ある中心ゾーンの育成を図る。
- ⑤ 生活環境の充実を図る。



### テーマ

きめ細い環境への配慮とゆとりと個性ある住宅地をつくる

### 景観形成のキーワード

- |         |              |
|---------|--------------|
| ・緑、人、道  | ・コミュニティ施設の活用 |
| ・景観の調和  | ・屋根、外壁の調和    |
| ・地区計画   | ・建築協定        |
| ・緑化協定   | ・景観協定        |
| ・外構の植栽  | ・花いっぱい運動     |
| ・歩車共存道路 | ・駐車場の修景      |



### 3) 対象

住宅地景観の対象として、市街地において住環境の保全を図る地域（第1種住居専用地域）をはじめ、住居系の土地利用がなされている地域について取り上げるほか、住環境の整備を重点的に推進する必要のある地域、今後開発・建設の展開が想定される新市街地、公営住宅の更新・建設が予定される地域、市街地内の大規模集合住宅地域などを「住宅地景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 周辺環境などとの調和

周辺の緑地等との調和および地域から望む良好な眺望景観の保全を重視し、建築物等においては、その形態、色彩等について、周辺の環境と調和するように配慮を促す。

また、宅地内の植栽を豊かにし、生垣等の導入などを推奨する。

#### ② 建物相互の調和

建築物等が、集団として調和がとれるよう、その形態、色彩等に配慮を促すほか、土地利用の混在地にあっても周辺環境との調和を促す。

#### ③ 生活環境の整備

生活環境の整備にあたっては、地域の景観特性をいかし高める方向で行い、特に公園・生活道路などの公共空間の整備を積極的に行う。

#### ④ 歴史・文化の尊重

地域の歴史や生活文化を重視し、地区の歴史的・文化的特性を考慮した開発・建設を促す。

#### ⑤ 既成市街地の整備

既成市街地の景観形成については、地域の住環境整備のための事業と連動して景観誘導を進める。

また、公的住宅については、建替・改修時において、地域の景観形成のための先導的な役割を果たすように努める。

#### ⑥ 新市街地の整備

新市街地の景観形成については、計画的な宅地供給による緑やオープンスペースの確保、良好な生活環境整備と、適切な宅地規模の確保を誘導し、建築物等についても秩序ある建設を誘導する。

#### ⑦ 自主的な取り組みの推奨

住宅地の景観形成にあたっては、地区計画・建築協定や緑化協定などの活用による、住民による自主的な景観形成の誘導を図る。

#### ⑧ 指針等の提示

良好な住宅地景観を形成するための指針等を提示することなどにより、住宅地の景観形成を積極的に推進する。



● 住宅地の景観（対象）

